

Title	和歌が語る端午の様相
Sub Title	
Author	許, 曼麗(Kyo, Manrei)
Publisher	慶應義塾大学商学部創立五十周年記念日吉論文集編集委員会
Publication year	2007
Jtitle	慶應義塾大学商学部創立五十周年記念日吉論文集 (2007.) ,p.97- 108
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Book
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40001001-00000001-0097

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

和歌が語る端午の様相

許 曼 麗

前言

端午詩の詩語を考察し、拙論「端午風物詩小考」¹⁾をまとめた時、端午にまつわる歌語の考察が課題として残った。本稿は日中比較の視点に立ち、和歌に詠まれた端午にまつわる風物の持つイメージとその成立について考察を試みたものである。

歳時詩を読んでいくと、節句の風物が、詩歌に登場する形あるいは詩語になったプロセスは、大分異なると気づく。歳時の行事や風物の全てが詩の素材になるとは限らない。つまり、詩語になり得るものとそうでないものがある。和歌の場合も同じことが言える。周知のことであるが、日本の端午の由来は中国にある。古くに伝来し、長い年月が経過する間、それぞれの時代の社会背景に影響され、形や行事の執り行い方法などが次第に改変を重ねて、今の形となった。現代の生活においても、重要な年中行事の一つである。端午の節句の伝来と変遷について、多くの学者が研究し、多数の書物に言及されている。山中裕の「夏の行事・五月」、田中克己の「端午考」「端午の節供」、五十嵐謙吉の「端午の節供」などが詳しい²⁾。藤原佐世が編纂した『日本国見在書目録』（寛平年間成）に『荆楚歳時記』を始め、『続齊諧記』『玉燭宝典』³⁾など、歳時の行事や伝説を記録した中国の書物の名が多く連なっている。これらの書物を通して、古代の王朝人の中には、中国において、五月五日はどのような行事が執り行われたのか、それらの行事の背後にはどのような伝承があったのかについて、熟知していた者が少なからずいたと思われる。

では、古代の王朝人は中国の端午についてどのような知識を持っていたのか、また、王朝人はどのように端午の節句を過ごしたのか、中国で執り行われた行事とはどう異なったのか、以下、『萬葉集』と勅撰和歌集の『二十一代集』を中心に、端午の歌語を検証し、歌語が持つイメージの由来を考察して、上代の端午の様相と中国との異同を見ていく。

一 行事

まず、端午に関する行事を見てみよう。『荊楚歲時記』五月について次のように記述している。

五月俗稱惡月、多禁忌曝牀薦席、及忌蓋屋。五月五日謂之浴蘭節、四民並蹋百草之戲、採艾以為人、懸門戶上以禳毒氣、以菖蒲或鏤或屑以泛酒。是日競渡、採雜藥。以五綵絲繫臂、名曰辟兵、令人不病瘟又有條達等織組雜物、以相贈遺、取鴈鵠教之語。夏至節日食稷。

五月は悪い月である。そのため、禁忌が多い。五月五日の端午節は、五が重なることで禁忌はさらに多い。五色の糸で香袋を縫っては体に付けたり、粽を食べたり、雄黄酒を額に塗ったりする。または艾草で人形（艾人）を、菖蒲で蒲剣を作って家の扉に飾る。そして、愛国詩人屈原の鎮魂行事とも言える「龍舟競渡」⁴⁾がある。

表夏

元稹

靈均死波後、是節常浴蘭。彩縷碧筠粽、香秬白玉團。

逝者良自苦、今人反為歡。哀哉徇名士、沒命求所難。

（靈均（屈原の号）が汨羅に身を投げた後、その日はよく蘭を集め、沐浴する節句となる。色とりどりの絲縷を巻いたり、碧の葉^{みどり}っぱで包んだ粽、いい香りをする粳に白玉の団子（実にたくさんの節句ものを用意して、楽しく過ごすものだ）。亡くなった人は相当に苦しんで逝ったのだが、今の人は却って賑やかに祝っている。悲しいよ、孤高な節操を保つため殉死した名士なのに、亡くなくても居場所を求めるのがむずかしい。（そっとしておいてもらいたいものだが。））

※訳は大意である。以下同。

重午

宋 李綱

誰將佳節號天中、陽極陰生五自重。角黍但能娛幼稚、綵絲那得制蛟龍。

千年沉汨英靈在、萬里浮菖習俗同。逐客有家歸未得、滿懷離恨寄南風。

（誰がこの佳節を天中節と名付けたのか。陽極まれば陰は生まれ、五の日は自ずと重なるものだ。角黍などはただ未熟な人たちを楽しませることは出来ても、綵絲は蛟龍を制することが出来るわけではない。千年以上も前に汨羅に沈んだ屈原の英魂はずっと人々の心に留めており、万里（國の隅々）同じように菖蒲酒を飲む習慣がある。（自分もこのように平凡かつ不変の日々を過ごしたいところだが）貶謫の身である自分は故郷の家には帰ることが出来ない。胸一杯の別れの辛さを南風に託すよりほかない。）

これらの詩が示すように、五色縷、菖蒲酒、艾人、粽、競渡、靈均（屈原の号）は、邪を避け、長命を願うにせよ、節句の風物である食物やイベントの舟比べを歌うにせよ、逐客である自分の心に抛り所をたぐるにせよ、いずれにしても詩作の格好の素材である。しかし、これらの知識を持っていた上代の日本知識人が歌を詠む時、必ずしも同じ素材を好んで使おうとはしなかったし、同一の素材を使ったとしても、同じイメージを持っていなかったものも多い。実際にはどういう異同があったのか、上代の端午に関する記録から見ていこう。

「端午」という言葉は、『続日本記』仁明天皇承和六年（八三九年）五月五日の条に、「是端午之節也、天皇御武徳殿、觀騎射」とあるのが最初である。しかし、実際は、それより遡って二百二十年、推古天皇十九年（六一一年）には五月五日は公の儀を行う日になっていたのである。

十九年夏五月五日藥獵於菟田野、取鷄鳴時集于藤原池上以会明乃往之。（下略）

『日本書紀』

夜明け前に藤原池のほとりに集合し、曙に出発して、菟田野で薬狩りをしたという。この薬獵は、推古二十年、二十二年にも行われた。思うに、推古十九年より以前には、すでに端午にまつわる伝承・行事は伝来していたと考えられる。万葉歌人たちにとって、端午の儀は周知の事であるし、端午に関する書物にも触れていたと考えられるが、しかし、この時期、端午を詠んだ詩は中国本土にはまだ少ない。拙論「端午風物詩小考」に述べたが、端午詩は唐玄宗開元十五年（七一七年）以降に徐々に詠まれるようになったので、万葉歌人の目に触れた端午の風物詩は多くはなかったと想像される。漢詩の影響を受ける前に、端午の行事が先に古代人の生活に融合する現象が起こったと思われる。その原因は定かではないものの、和歌の世界では、伝来の端午の風物に対する捉え方は漢詩とは明らかに異なっている。菖蒲、蓬（艾）を除いて、漢詩に登場する詩語は、ほとんど歌語にはならなかったのである。

萬葉集には「端午」という表現は見あたらない。前述の通り、「端午」が、初めて公式の文献に登場したのは八三九年であるので、これに先立つ萬葉集に現れないのは理解しやすい。詞書に五月五日と表記した歌は二首あるが、そのうちの一首は特に端午の行事とは関わらない⁵⁾。残りの一首、二十一番歌は次の通りである。

皇太子答御歌

むらさきの にはへるいもを にくくあらば ひとづまゆゑに あれこひめやも
（紫草のように色あでやかな妹よ、君のことが好きでなかったら、人妻と知りながら、私はどうして君に心惹かれたりしようか。）

時は、天智天皇七年（六六七年）五月五日、蒲生野において、縦獵（遊獵）を行った際、皇太子（大海人皇子）が額田王の作歌に答えた歌である。五月五日の獵は「藥獵」で、鹿茸や藥草を採る行事であるが、この時代にはすでに行樂的な意味合いを帯びていた。藥狩りと言えば、『刑楚歲時記』五月五日の記述にある「是日競渡採雜藥」を思い浮かべる。しかし、この藥獵の行事は、時代が下ると共に形式的なものになり、騎射や走馬など、宮中においても開催できるように変容した。『続日本記』によると、文武天皇大宝元年（七〇一年）には競べ馬（走り馬）、聖武天皇天平十九年（七四七年）五月五日には騎射と走馬が宮中で催された⁶⁾。萬葉集にこのような歌がある。

三九二一 十六年四月五日獨居平城故宅作歌六首之一 大伴家持

かきつはた 衣に摺り付け ますらをの きそひ狩りする 月は来にけり

「^{ますらを}丈夫の競い狩りする」はつまり、五月五日の遊獵（藥獵）を指している。その際、走馬、騎射、も行ったと考えられる。萬葉集三八八五番歌に「四月与 ^{ウツキト}五月間尔 ^{サツキノマニ}藥獨 ^{クスリガリ}仕流時尔 ^{ツカフルトキニ}」とある。詞書に四月五日となっていることから、家持の時代には、藥狩りは4月になったと考えられる。すでに中国の端午日の行事と違う側面を見せていると言える。「かきつばた」は杜若、又は燕子花と表記する。綺麗な花を咲かせるので、和歌では枕詞として、よく「にほふ」「丹つらふ」にかかる。また、古くから染め物に使われる。杜若で染め上がった艶やかな服を着て、五月の競狩りに赴く古代人の姿が浮き出ている。杜若は菖蒲（あやめ）と非常に類似した植物である。しかし、菖蒲と同じように辟邪の効果があると思われたのか否かは定かではない。なお、中国の端午日においては大事な行事である「競渡」は、萬葉集にも、それ以降の勅撰和歌集にも全く登場しない。

二 菖蒲

菖蒲は好まれたようである。萬葉集には菖蒲を詠んだ歌が十三首⁷⁾ある。ところが、この菖蒲^{しょうぶ}について、古代の歌人たちは「あやめ」と混同していたようである。萬葉歌において、表記は「昌蒲」、「菖蒲」、「菖蒲草」、「安世女（売）具佐（左）」など様々であるが、いずれも、アヤメ、又はアヤメグサと読ませている。萬葉集以降、勅撰集二十一代集に、歌の詞書に「五月五日」のあるものは六十二首を数える。この中、菖蒲（草）を詠んだ歌も、すべてアヤメ（グサ）と読ませている。アヤメとショウブとは、葉はどちらも剣の形をしているが、花は全く似ても似つかない。ショウブはサトイモ科に属し、葉、根は強い香気を放つが、花は滅多に咲かない。それゆえ、菖蒲の花が登場すると、漢詩において、決まってその珍しさが歌われる。例えば、

菖蒲花可貴、只為人難見

唐 劉駕 「隣女」

とある。また、宋の蘇轍が盆に植えた菖蒲が突然八、九輪花を咲かせたのに驚き喜んで詩を詠んだ。その詩に、兄の蘇軾は「和子由石菖蒲忽生九花」と題する詩を唱和している。大詩人も滅多に見ることが出来ない花を見て、「有花今始信菖蒲」と詠んでいる。また、明の人、周祈の撰である『名義考』に、

古詩云、菖蒲開花馬生角、甚言菖蒲無花也。

(古詩曰く、菖蒲が花をつけるなら、馬も角が生えると。菖蒲が花を見せないことを誇張して言っているのだ。)

と、菖蒲の花が如何に珍しく稀であるかを語っている。湯浅浩史が「端午の植物⁸⁾」に次のような指摘をしている。即ち、萬葉集の「菖蒲」の歌には、花を詠んだものは一首もないところから考えて、これらの「菖蒲」は「アヤメ」と読ませているけれども、実際はサトイモ科の「ショウブ」を歌っていたと。二十一代集の「菖蒲」の歌も同様に、花に触れていない。花は歌われないが、根は度々登場する。平安時代、五月五日に「(菖蒲の) 根合わせ」という遊びも行事の一つであった。この根合わせは、どのような信仰に由来しているのかについて多くのことは分らないが、平安朝において、女性を中心に催したとされている⁹⁾。菖蒲の根の長さを競い、たくさんの歌が詠まれた。

一二九 郁芳門院根合にあやめをよめる 藤原孝善

あやめぐさ ひくてもたゆく ながきねの いかであさかの ぬまにおひけん

『金葉和歌集』

(ひっぱる手もだるくなるぐらい、この菖蒲草の根の長いことよ。このような浅沼なのに、どうやってこんなに大きく育ったのでしょうか。)

「菖蒲」と表記しながら、アヤメと詠んだのである。もっとも、ショウブは全く詠まれなかったのではない。『拾遺和歌集』一〇七四番歌の詞書に、「女のもとにしろうきいとをさうぶのねにしてくすだまをおこせ侍りて、あはれなることどもを、あるをとこのいひおこせて侍りければ」¹⁰⁾とある。「さうぶのね」は言うまでもなく、菖蒲^{しょうぶ}の根である。薬玉^{くすだま}は、香料を布に包み、玉のように作り、まわりに花を飾り付け、五色の糸を垂らしたものである。五月五日にこれを家の柱や簾、又は袖に掛けることは、邪気を払うまじないである。この薬玉の中には菖蒲や菖蒲の根が入っている。ここにある白き糸は五色の糸、つまり長命縷、続命縷の類である。因みに、薬玉を「五月の玉」と詠んだ歌もある。

萬葉集十三首の菖蒲歌の中、十一首までもが「ほととぎす」との組み合わせで詠まれている。ところが、二十一代集になると、「アヤメ (グサ)」も「ほととぎす」もそれぞれ膨大な数に及ぶが、

この二つの歌語が一つの組み合わせとなって詠まれたのは稀である。菖蒲と時鳥の組み合わせは、端午の行事として詠まれたわけではないので、これについての論考はまたの機会を設けたい。ここで注目したいのは「菖蒲縷」という歌語の登場である。萬葉集の十三首の「菖蒲」の中に七首もの歌に菖蒲縷が姿を見せている。

四〇三五 ほととぎす いとふ時なし あやめぐさ かづらにせむひ こゆ鳴き渡れ

(時鳥よ、来てくれていやな時などないよ。だけど、菖蒲草を縷に付ける日だけは必ずここを鳴いて渡っておくれ。)

聖武天皇天平十九年（七四七年）五月五日の条に、次のように記されている。

天皇御南苑、觀騎射走馬、是日、太上天皇詔曰、昔者五月之節、常用菖蒲為縷、比來已停此事、從今而後非菖蒲縷者、勿入宮中。（『続日本記』）

昔、五月の節句にはよく菖蒲で^{かつら}縷を作って、それを頭に戴いたが、今ではこの習慣はなくなっている。今後、（端午の日に）菖蒲縷をしていない人は、宮中に入れないという。菖蒲縷のみならず、萬葉時代には、柳、梅、橘、榊などを鬘にして、頭に戴く風習があった。拙論「楊柳小考」¹¹⁾にも論じたが、鬘をすることは、呪術的な意味合いが非常に強い。柳、菖蒲で^{かつら}縷を作ることは、柳、菖蒲のもつ呪術的な意味合いに啓発された可能性もあると考えられるが、鬘をすること自体、生命を長らえるための呪術として、日本では古代からあった。端午の日に菖蒲や艾を体や頭、或いは扉に飾ることによって、邪悪を祓うことが出来るという考えは、古代日本人にとっては、受け入れやすいものであったと思われる。

五月は稲作においては大事な月である。豊作を祈念するため、様々な呪術的な儀式が執り行われた。端午の節句は田植えの時期に非常に近い。端午における「菖蒲」の役割は辟邪の力にあることは言うまでもない。その菖蒲で出来た縷は自ずと呪的な意味合いを帯びるという考えは自然に発生したものと思われる。受け容れる土壌があったからである。菖蒲は現在もお方々で田植えと深い関わり¹²⁾を持っている。呪的な力を持っていると長い間信じられてきた証左である。

三 艾と蓬

縷を作るのに、「ヨモギ」も使われたようである。萬葉集に、

四一一六 （上略）ほととぎす きなくさつきの あやめぐさ よもぎかづらき

酒宴^{さかみづき} 遊びなぐれど 射水河^{いみづかわ} ゆきげはふりて ゆくみづの いや増しにのみ（下略）
 （……ほととぎすの来鳴く五月の菖蒲草や蓬を縵にして、酒宴をしてあそびなぐさめるけれども、射水河が雪解けて溢れる水が増してゆくように、恋しさが増すばかりで……）

とある。酒宴においての作歌である。鬘をすることがすでに遊びの一つの形になっている。あやめ草もよもぎもさほどに呪的な意味を感じさせないが、元々は厄除のためにあったものである。『刑楚歳時記』五月五日に次のような記述がある。

歳多病則病草先生、艾是也。今人以艾為虎形、或翦綵為小虎、粘艾葉 以戴之。
 （病気の多い歳^{とし}は病気に効く草は先に生える。艾^{よもぎ}がその（病気に効く）草である。今の人は、艾で虎の形を採ったり、または小さな虎の形に切って、艾の葉を貼り、これを頭に戴く。）

中国の端午において、艾^{よもぎ}は非常に大事な存在である。しかし、和歌では、萬葉集以降、アヤメ縵もヨモギ縵という歌語も見あたらない。五月五日にアヤメを詠んだ歌は数多くあるが、菖蒲（あやめ）そのものを辟邪と結びつけるような詠み方はほとんど無い。

鬘にしても、頭に戴くだけではなかった。屋根葺きにも菖蒲は使われ、だが、これは五月五日の前日の四日と決められていた。清少納言が『枕草子』に、

節は五月にしく月はなし。菖蒲、蓬などのかをりあひたる、いみじうをかし。九重の御殿の上をはじめて、いひしらぬ民のすみかまで、いかでわがもとにしげく葺かんと葺きわたしたる、なほいとめづらし。

と、身分の貴賤を問わず、人々は我先に自分の屋根にたくさんの菖蒲や蓬を葺こうとしていることを記している。

三四二 五月四日家に菖蒲ふくをみてよめる 平経正朝臣

あづまやの 軒ばにねさせ あやめ草 うゑぬしのぶも おひずやはあらぬ

『玉葉和歌集』

（東屋の軒に、屋根をおろして生えよう、菖蒲草よ。わざわざ植えることもしない忍草だって、自然に生えないわけではないというのに。）

菖蒲、蓬を（屋根に）葺くなどの表現で、菖蒲が端午の日に担う辟邪の役割を明らかにしている。菖蒲の茅葺きは、端午の行事として長い歴史を持っている。五月四日に菖蒲や蓬を屋根に葺き、翌

日それを刻んで、酒に浮かべて（菖蒲酒）飲むなり、薬玉に入れるなりした。

一二七 五月五日実能卿のもとへくすだまつかはすとて 内大臣

あやめ草 ねたくもきみは とはぬかな けふは心にかかれとおもふに

『金葉和歌集』

（あやめの節句の今日だから、君の訪いを心待ちしていたのに、残念なことに、君は姿を現さない。薬玉を使わし、今日ぐらいいはその薬玉を掛けるように、私のことも、心に懸かれよ。）

二二二 五月五日、薬玉つかはして侍りける人に 大納言経信

飽かなくに 散りにし花の いろいろは 残りにけりな 君が袂に

『新古今和歌集』

（（見ても見ても）見飽きない色々の花は散ってしまったのだ。いや、（その散ってしまったはずの花は）実は残っていたのだ、君の袂に。）

前述したように、薬玉を懸けることは、邪気を追い払うまじないである。もっとも平安時代には、この習慣は呪術的な意味合いはすでに薄らいでおり、端午の日に限らず、祝いの心を持って、人に贈る風習となっていた。上記の歌も、端午の儀に薬玉を贈る時の添え歌である。

ところが、屋根に葺く「ヨモギ」と縵に使う「ヨモギ」とはイメージが大分異なっている。

三四三 菖蒲をよみ侍りける 権中納言公雄

けふといへば あやめばかりぞ ふきそふる 軒ばふりぬる よもぎふの宿

『玉葉和歌集』

（今日はといえば、（屋根に菖蒲を葺く日なので）さすがに菖蒲だけは葺き添えよう。軒板は古びて、蓬の生え茂った荒れ果てた家だが。（本当は板も葺き換えて修繕したいところなのだが。）

この歌の「ヨモギ」は、邪気を払うどころか家が荒れ果てて見える、ほうほうに生える雑草がもたらす荒涼たるイメージである。実は、萬葉集以降の「ヨモギ」を詠んだ歌はほとんどがこのイメージである。萬葉集を含め、ヨモギは「艾」ではなく、「蓬」という文字を当てている。「艾」と「蓬」は同じ菊科に属しているが、異なる植物¹³⁾である。詩語として、それぞれ違ったイメージと意味を持っている。漢詩では、「蓬」といえば、「自伯之東、首如飛蓬」（『詩經』衛風、伯兮）という詩のイメージが強い。以来、蓬草のように乱れている髪を「蓬髪」、「蓬首」、「蓬頭散髪」という。

また、「蓬蓬」は草や木の葉が盛んである様子をいう。二十一代集に「ヨモギ」を詠んだ歌は六十一首ある。前記『玉葉和歌集』三四三番歌のみが夏の歌に入っている。他は、秋歌、雑歌、恋歌などに分類されている。その上、ほとんどが蓬という表記をし、よく露または白露と一緒に歌われる。「艾」ではなく、「蓬」のイメージであることを窺わせてくれる。平安の歌人たちは、艾と蓬が異なる植物であることを認識していたかどうかは不明であるが、いずれにしても、歌人たちは、「艾」よりは「蓬」のイメージを好み、邪気を払う意味の「艾」は歌語として定着しなかったと言えよう。むしろ、歌語として用いられなくなっても、邪気を払う「ヨモギ」が消失したわけではない。我々が食するヨモギ餅などは、現在もなおその役割を果たしている。

五月は悪月である。菖蒲と艾草は、強い香りがあるからこそ、その悪月に生じる諸々の邪気を払除けてくれる。以上に述べてきたように、和歌では、この二種の植物をあやめと蓬で表現している。「蓬」には端午の行事において最も重要な働き、つまり、邪気を払うというイメージが欠如している。一方、「ショウブ」と「アヤメ」の混同はあったものの、五月五日に詠まれた歌の詞書から、薬玉を人に贈ったり、菖蒲で屋根を葺くなどは、平安時代においては重要な行事であったことが分かる。多少は形式的になったり、遊びの要素が強く現われたりしたかも知れないが、菖蒲の辟邪の片鱗を常に覗かせている。歌の数からも、これらの行事は盛んに行われていたと考えられる。

このほか、漢詩ではよく使われる素材である長命縷、菖蒲酒、五色糸、朱索などについて、『三代実録』『九曆』などの史料には登場するが、歌語としてはほとんど登場しない。五色糸は前述『拾遺和歌集』一〇七四番歌の詞書にみる「しろきいと」は、二十一代集に登場する唯一の例である。角黍を詠んだ歌が二首ある。

一一七二 五月五日、ちひさきかざりちまきを山すげのこにいれて、
ためまさの朝臣のむすめに心ざすとて 春宮大夫道綱母
心ざし ふかきみぎはに かるこもは ちとせのさ月 いつかわすれん

『拾遺和歌集』

(こころざしは深いものにしよう、水の深い汀に刈る菰が千歳も続く五月の五日を何時までも忘れないように。これからも幾久しく毎年のこの五月のお祝いの日には菰で巻いた粽を進上しよう。)

五色の糸で小さく作った粽を数珠のように束ねたものを「かざりちまき」という。この歌は賀歌に分類されている。五月五日のかざり粽は、薬玉同様、祝いの心を表す品である。勅撰集ではないが、『夫木集』、『業平集』に収録されている歌からも、人々の間に、「かざりちまき」の贈答¹⁴⁾が端午日に行われたことが分かる。

結語

以上に述べてきたように、中国では、艾や菖蒲は辟邪の作用があると考えられていた。菖蒲酒を飲むのも、艾人を飾るのも、全ては邪気を払いたためである。

一方、日本においては、宮中では菖蒲を鬘にしたり屋根に菖蒲や蓬を葺いたりしており、貴族社会では薬玉を作り、互いに贈り合う習慣があった。悪月であるが故に、中国の行事が厄除を中心として来たのに比べて、日本の行事はむしろ慶事であるイメージが強かった。中国伝来のものであるにも関わらず、行事の作法や風物などは、日本と中国との間ではその内容が大幅異なる。内容は異なるものの、歌や日記、物語からその思想は中国から伝承されたものであることを随所に窺うことが出来る。

しかし、端午日に執り行われた多くの行事の中、何故菖蒲だけが特別に重んじられたのか。これに対して、何故競渡は歌われなかったのか。思うに、古代において、競渡は端午の行事であることは、知識としてあっても、行事そのものを受け容れる土壌¹⁵⁾がなかったからだと思われる。何故なら、競渡の楫を執るのは水軍や、水郷に生活し、水に馴れている人々であり、王朝人の知識だけでは行事を展開することは難しかったからである。長崎のペーロン、沖縄のハーリー¹⁶⁾は、いずれも中国福建省の「爬龍船」という行事に由来する。この「爬龍船」はまさに楚の時代から引き継がれてきた競渡である。しかし、中国から伝来した時期は大幅遅れる。そのため、萬葉人、王朝人の目に触れる機会を持ち得なかったのである。一方、もともと植物を頭に戴くことで邪を避けることができるという思想を持っている人々にとって、除邪の力を持つ菖蒲を鬘にしたり、薬玉に入れたりすることは、むしろ自然な成り行きと言えよう。

屋根を葺くのに菖蒲を使うことも、受け容れる土壌はあった。田植えの季節に、サの神を迎えるため、女性は穢れを祓い、身を清め、「女の家」という所で神のご降臨を待つ。田植えには欠かせない大事な儀式である。この「女の家」の屋根には、葦や柳、蓬、菖蒲などが葺かれた。一種の依り代だった。この信仰があったからこそ、端午日に菖蒲や艾人を家の戸に飾ることを自然に受け容れたのだと思われる。日本の歳事風俗誌の類の書物に五月五日を引くと、菖蒲売り、菖蒲葺き、菖蒲酒、菖蒲打ちと、菖蒲を使った行事が多く記される。日本に伝わった中国の端午節の諸々の行事が、長い年月を経て、日本の風土に合うものだけが中国とは異なる姿で広く受容されて来たのである。それが菖蒲の行事であった。

折口信夫は「民俗学上よりみた五月の節供」¹⁷⁾という一文で次のような考えを示している。

私は、支那伝承による端午の習俗と一口に言へば、五月初め頃行はれて来た日本民俗——成男戒の行事——とが、習合してゐると考へるのである。従つて、これが為に、この日の

風習の中には日本風と見られるものが、遺存してゐるであらうし、又支那伝承による端午の節供の信仰内容も、日本風に色々と歪められて来たであらう。

これはまさに、柳田国男が言う「中国から学んだ式典と、日本民間の古習とが、十分に調和が遂げ」¹⁸⁾ た形と言えよう。やがて、鎌倉時代になり、菖蒲は「アヤメ」ではなく、「ショウブ」すなわち尚武という意味が加えられ、伝来の歳時行事と渾然一体となり、現代生活の中、我々もよく知っている端午の節句の形を成したのである。

注

- 1) 「端午風物詩語小考」『藝文研究』第八七号
- 2) 山中裕『平安朝の年中行事』塙書房 塙選書七五 一九七二年 一九六頁～二〇七頁。
田中克己『中国の自然と民俗』研文出版 一九八〇年 九～三十九頁。
五十嵐謙吉『歳時の博物誌』平凡社 一九九〇年 一〇一～一一四頁。
- 3) 『荆楚歳時記』梁宗懐著、五四六年成。
『玉燭寶典』隋杜臺卿（杜臺卿は五九九年頃没）著。
『続齊諧記』梁吳均（四六九年～五二〇年）著。
- 4) 端午の日は中国戦国時代の詩人屈原の命日とされている。彼が身を投げた後、彼を慕う人々が競って船を出し、彼を救おうとしたことが、競渡の行事の始まりだったという。粽を食べるのも屈原への供養が始まりとされる。
- 5) 大伴家持、天平感宝元年五月五日「やきたちをとなみのせきにあすよりはもりへやりそへきみをとどめむ」。
- 6) 皇極天皇一年（六四二年）にも騎射の観賞を行った記録は「日本書紀」に見られる。
- 7) 十三首のうち、一九五五番歌と四〇九五番歌は同一である。
- 8) 湯浅浩史著「端午の植物」『植物と行事』朝日選書四七八 朝日新聞社 一九九三年 一〇一～一〇七頁。
- 9) 三谷栄一著「根あわせの民俗とその意義」『古典文学と民俗』岩崎美術社 一九六九年 一六〇～一九六頁。
- 10) 『拾遺集』一〇七四「声たててなくといふとも郭公たもとはぬれじそらねなりけり」（詠人知らず）。
- 11) 「楊柳小考——柳の民俗、中日比較の視点から——」『藝文研究』第五〇号 一九八六年 一一三～一三一頁。
- 12) 野本寛一「田植と呪的植物」『稲作民俗文化論』雄山閣出版社 一九九三年 二四六～二四九頁。
- 13) 蓬の学名は「*Artemisia princeps* Pampan」、艾の学名は「*Artemisia argyi*」。
- 14) 『夫木集』一二四一三番歌 詞書「五月五日、ちまきひとのもとにやるとて」、『業平集』九番歌 詞書「五月五日、人のもとよりかざりちまきをおこせたる返ごとに」、などが見られる。
- 15) 川、水の神に対する信仰にも深く関わると思われる。これについての論考は、また別の機会を設けたい。
- 16) 長崎のペーロンはすでに三〇〇年以上の歴史を持っている。もともと旧暦五月五日に行われたが、近年は七、八月に集中している。
沖縄のハーリーは、最初に競漕が行われたのは、一三九〇年頃とされている。十五世紀には琉球王朝

行事のひとつとして定着していた。

- 17) 折口信夫「民俗學上よりみた五月の節供」『折口信夫全集』十五 中央公論社 一九七六年 一五三～一六〇頁。
- 18) 柳田国男「おくんちのこと」『年中行事覚書』講談社 講談社学術文庫 一二四 一九七七年 一六五～一六七頁。